|  |
| --- |
| 附属書 16 |

**量産品の同一性の確認方法書**

申込した端末機器は、下記に示す品質管理のもとに製造されますので、当該端末機器の

いずれもが同一性をもって設計認証に合致するものとなることを確保することができます。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 申請者名 | |  |
| 端末機器の型式又は名称 | |  |
| 品質管理方法において、下記の該当項目を選択し、必要書類を添付願います。 | | |
| 申請者がISO 9000シリーズの認定を受けている場合  ・ ISO認定書の写しを提出(必要な場合、認定スコープがわかる附属書を添付) | | |
| 申請者がISO 9000シリーズの認定を受けておらず、製造工場が認定を受けている場合  （申請者以外に申込端末機器の企画から製造販売に係る事業所、法人等がある場合）  ・ ISO認定書の写しを提出(必要な場合、認定スコープがわかる附属書を添付)  ※認定書に複数の工場が掲載されている場合は対象となる工場を特定すること。  ・ 「端末機器の技術基準適合認定等に関する規則 別表第三号による確認方法書」を提出  ※UL Japanが定める様式（ホームページ等により公開）において、記載事項を全て記載 | | |
| 申請者/製造工場の双方が、ISO 9000シリーズの認定を受けていない場合  （申請者以外に申込端末機器の企画から製造販売に係る事業所、法人等がある場合）  ・ 「端末機器の技術基準適合認定等に関する規則 別表第三号による確認方法書」を提出  ※UL Japanが定める様式（ホームページ等により公開）において、記載事項を全て記載  ・ その他、製造工場までの品質管理体制が分かる文書の提出  例：品質マニュアル、作業手順書、組織図、品質保証体系図、QC工程図、検査仕様書 | | |
| 備　考 |  | |